

2025年度取締役会の実効性評価について

当社は、「コーポレートガバナンス・コード（補充原則4-1 1③）に基づき、2025年度の実効性評価を実施しましたので、その結果の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

記

I 評価方法

全役員を対象に実施したアンケート結果をもとに、取締役会においてディスカッション形式で討議

【アンケート項目】

1. 取締役会の構成、独立性等
2. 取締役会の運営
3. 取締役会の役割・機能
4. 情報提供・支援体制
5. ステークホルダーとの関係
6. 全体評価

II 評価結果と課題

(1) 評価結果

取締役会の開催頻度、審議時間の確保、議論の活発化、内部監査との連携等の基本的なガバナンス機能は高評価であり、中長期戦略、リスク管理、内部統制の監督機能も適切に機能していると評価し、全体として、取締役会の実効性は確保されていると評価いたします。

(2) 今回確認された主な課題

取締役会運営の取締役会資料の内容・質において、情報量過多の傾向があり、結論、主要リスク、意思決定のポイントを明確にすること、事前配布のタイミングが遅延し、検討時間が不足する等の指摘があった。また、取締役会のトレーニング機会において、研修機会が限定的であるとの指摘があった。

III 今後の取組み

今回の結果を受け、取締役会の運営（取締役会資料の内容・質）、取締役会のトレーニング機会を課題とし、取締役会事務局により、主要資料と参考資料の分離、資料配布の早期化、取締役への最新のガバナンス動向の発信等を実施し、取締役会の実効性向上に努めて参ります。

以上